

知って安心、あなたの町の水質について

上下水道局では、皆さまに安心して水道水を飲んでいただくために、1年間の水質検査計画を立て、水源から浄水場、ご家庭の蛇口まで定期的に水質検査を行っています。

水質検査では、水道水が満たすべき基準として水道法で定められた全ての水質基準項目に、水道水が適合しているかを確認しています。

●水質基準項目とは？

水質基準項目では、人の健康に悪影響を与えないよう設定された「健康に関する項目」(31項目)と水道水を利用する際に支障が起きないように設定された「水道水が有すべき性状に関する項目」(20項目)が

定められています。

クリアすべき水質基準値は、生涯にわたって毎日水道水を摂取しても健康に影響を生じない量を基に、安全性を加味して定められています。



●水質検査の結果や水質検査計画は、 下関市上下水道局ホームページで公表しています。

下関市上下水道局 水源・水質情報 **検索**



●水道水から塩素臭がするのは、なぜ？

水道水は、水道法で塩素消毒することが義務づけられており、浄水場から家庭まで送られる間に細菌等が繁殖するのを防ぐために、蛇口での残留塩素濃度は水道水1リットルあたり0.1ミリグラム以上必要であると定められています。

残留塩素があるということは、消毒効果が持続しており、水道水が安全であるということを示しています。安全のために必要な残留塩素ですが、量が多いと塩素の臭いが強くなり、おいしく飲めません。

下関市の各浄水場では、安全でおいしい水をお届けするために塩素注入量を調節していますが、塩素の臭いの感じ方は気候や水温、体調などによりそれぞれ違うことがあります。人体への影響はありませんので、ご安心ください。

また、下関市内の配水区55か所の市民の方にご協力いただき、残留塩素、色、濁り、臭気に異常がないかを毎日チェックしてもらっています。



水道施設で使われている機器について紹介します。

いつでも安全でおいしい水道水をお届けするために水道施設内ではたくさんの機器が活躍しています。

今回は、水道水を作るうえで欠かせない塩素（次亜塩素酸ナトリウム）を注入する次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプを紹介します。

水道水は、残留塩素濃度を1リットルあたり0.1ミリグラム以上に管理する必要があるため、浄水場などの水道施設で必ず次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプによる塩素の注入を行っています。

